

平成16年4月22日

各 位

会 社 名 株式会社 三 越
代 表 者 名 代表取締役社長 中 村 胤 夫
(コード番号 2779 東証第1部、大証第1部)
問 合 せ 先 上 席 執 行 役 員 小 野 俊 一
コーポレートコミュニケーション部長
(TEL 03 - 3241 - 3311)

役員退職慰労金制度の廃止および株式報酬制度の導入について

当社は、経営改革の一環として、平成16年4月22日開催の当社取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度の廃止と株式報酬制度の導入を本年5月開催予定の当社定時株主総会に諮ることを下記のとおり決定いたしました。

記

(1) 役員退職慰労金制度の廃止

役員退職慰労金制度を本年5月開催の当社定時株主総会日をもって廃止し、再任する役員に対する平成15年9月1日から同株主総会終結時までの在任期間に応じた役員退職慰労金打ち切り支給の議案を同株主総会に諮ります。なお、再任する役員に対する役員退職慰労金については、それぞれの退任時に支給することといたします。

(2) 株式報酬制度の導入

当社役員報酬制度について、当社株価との連動性を高めるため、新たに「株式報酬型ストックオプション」を活用した株式報酬制度を導入いたします。

現在の役員報酬は「固定報酬」と「業績成果報酬」から構成されておりますが、この「業績成果報酬」の一部を「株式報酬」に置き換え、「株式報酬型ストックオプション(権利行使価額を1円に設定した新株予約権)」を割り当てます。

株価連動報酬としての性格を明確にするため、割当てを受けた取締役および役付執行役員は、原則として割当て後1年間を経過したときに権利行使を可能とするものとします。

新制度の導入により、役員報酬制度について、株価上昇によるメリットだけでなく、株価下落によるリスクまでも株主と共有し、当社取締役および役付執行役員の株価向上に対する意欲や士気を高め、企業価値の増大を図ります。

(ご参考) 役員報酬構成の比較

《現行制度》

役員報酬 = 固定報酬 + 業績成果報酬 + 役員退職慰労金
(業績成果に応じて報酬額決定)



《新制度》

役員報酬 = 固定報酬 + 業績成果報酬 + 株式報酬型ストックオプション **廃止**
(業績成果および株価に応じて報酬額決定)

以上